

Kiko

アクラ

8月

25日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都府京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012
 〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウツドビル 2F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463
 E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: http://www.kikonet.org/

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

アクラで次期枠組み交渉開催中

8月21日より、西アフリカのガーナの首都アクラにおいて、2013年以降の次期枠組みに関する交渉会議が開催されている。通常の年2回の国際会議に加え、今年・来年の2年間は、2009年までに次期枠組みに合意することを目指して、特別会合が設置され、交渉が続けられている。アクラでは、気候変動枠組条約の下での特別作業部会（条約 AWG）第3回会合と、京都議定書の下での特別作業部会（議定書 AWG）第6回前半会合の2つの会合が開催されている。

今回の会議では、条約 AWG において、2つのテーマ（下記）のワークショップが開かれ、その後の交渉がどこまで進められるかが課題になっている。

条約 AWG のワークショップ

- 【1】セクター別アプローチについて
- 【2】途上国の森林減少対策について

また、議定書 AWG では、先進国の次の削減目標設定の手段として、吸収源、京都メカニズム、その他（対象ガス、地球温暖化係数、セクター別アプローチ）について具体的な交渉に入っていくことが期待されている。特に議定書 AWG では、スケジュール上、上記の3つの手段について、今回の会合で「結論」を得るとされているため、どの程度の結論を現時点で得られるのかが注目される所だ。

前半の4日を終えた段階で、条約 AWG・議定書 AWG とともにコンタクトグループ（分科会）が設置された。

議定書 AWG は一足早く、3つのテーマに関するコンタクトグループが設置された。こちらでは、6月のボン会議で合意した、次期枠組みに関する検討事項のリスト（買い物リストと呼ばれている）から、その中身の交渉に入っていくために、どのような進め方をするのかの整理が行われているが、各国には優先して議論したい事項や、議論の対象にするべき内容などについて、考えや思惑が異なるため、前半はその進め方を決めるために時間を要してしまったのが現状である。今回はわずか1週間の会期という時間の制約のなかで、一定の「結論」を得ることが期待されていることから、コンタクトグループの議長は「時間がない」という言葉を繰り返している。早く交渉に入りたいという思いが強くなる。

2009年末のコペンハーゲン会議まで、早くも残すところあと16ヶ月となった。このアクラ会議から本格交渉が始まらなければ、膨大な検討事項を詰める時間はいよいよなくなってしまう。12月のポズナンの会議までには、交渉の土台となる全体の構造が見える文書を作り上げておかなければならないことを考えると、議論の進め方でもめている時間はもうないはずだ。月曜日には交渉に入ることが期待される。

セクター別アプローチ ワークショップ

日本関係者が今回のアクラ会議で最も注目を寄せていたのが、セクター別アプローチの議論であろう。条約 AWG のワークショップのテーマの一つとなっていたこともあり、これまでもセクター別アプローチの活用を積極的に提案してきた日本政府は事前に意見を提出し、このワークショップでもプレゼンテーションを行うという張り切りようだ。

プレゼンテーションは、日本以外に、G77、EU、インド、バングラディッシュ、中国が行った。このうち日本以外の国々は、セクター別アプローチを途上国への技術移転を強化するためのツールとしてとらえており、特に途上国は、昨年 COP13 のバリ行動計画に位置付けられている通り、セクター別アプローチは途上国への技術移転、キャパシティ・ビルディング、資金供与に関するものとして進めるべきであり、途上国の目標設定のために使われるべきではないという主張で一貫していた。また EU は、カーボンマーケットとリンクさせて途上国の取り組みへのインセンティブを付与する方法も提案した。

一方、日本は、事前に提出した意見のとおり、途上国を含む協力的セクター別アプローチと、先進国の目標設定のツールとしボトムアップで削減ポテンシャルと積み上げるセクター別アプローチの2つを提案した。（2ページへ続く）

(1 ページからの続き)

このワークショップを通じて、これまでさまざまに定義され、同床異夢だったセクター別アプローチに関する各国の考えが少しずつ明確になってきたことは一つの進展である。特に日本以外の国の関心は、途上国の取り組みにインセンティブを与える協力的セクター別アプローチの活用にあることも明らかになってきた。

日本だけは、国別総量目標設定のためのセクター別積み上げ方式に、孤立しながらもこだわっているが、今回のワークショップで、日本が提案したセクター別積み上げ方式に対して、ただの一国も賛成の意を示さなかったことは注目に値する。中でも EU は、積み上げ方式は、EU の経験からしても、より貧しい国に不均衡な負担を強いることになり、注意が必要だと否定的な見解を明確に示した。また、中国は、セクター別の積み上げは国内政策でのものであって、目標設定とは関係ないと指摘した。

今回の日本政府のプレゼンは、7月29日に閣議決定した「低炭素社会づくり行動計画」において、「セクター別積み上げ方式を、公平な国別総量目標を設定するための共通の方法論として国際的に確立すべく各国の理解を得ることを目指す」とし、アクラでのワークショップで「一層の理解の進展を目指す」としていたことによる。

結果として、日本のセクター別積み上げ方式についての各国の理解は深まったかもしれない。しかし、それに対する支持どころか、批判が高まったというのが実情と言える。

セクター別積み上げ方式の問題

ここで、日本のセクター別積み上げ方式の問題をはっきりさせておこう。

各国の削減可能量を分析して同等の削減努力を行うと言えば聞こえがいいし、それは必要な作業だということもできる。しかし...

【その1】

産業セクターが現実的な削減可能量を積み上げても、科学が必要とする削減レベルには明らかに届かない。「国別総量目標を代替するものではない」とはいうが、

科学の求める削減量とのギャップがどこにどのようにあり、それをどう埋めようとしているのか、何ら言及していない。...「長期エネルギー需給見通し」の結果である、2020年に1990年比4%削減が可能という数字(京都議定書より低い!)をセクター別アプローチの結果として政府は堂々と発表している。それって“野心的”な目標なの? できることだけやれば気温は何上昇してもいいの?

【その2】

「公平」というのが政府の目標設定の一つのキーワード。その指標は、エネルギー効率、CO2排出原単位、そして限界削減費用としている。これらの指標では日本が相対的に他国と比べて小さくなり、また、途上国では一層大きな削減ポテンシャルがあることになる目論見による。しかしこれは一面的な指標でしかない。...公平さを期すには、一人当たり排出量を均衡化していくことが何よりもフェアなはず。だが政府にはその視点は全くない。また、過去にエネルギーを大量に消費して不均衡に豊かさを享受し、その結果として効率も改善してきた先進国としての過去の排出への責任を果たす意向も見られない。都合のよい指標だけ提示しても受け入れられないでしょう。

【その3】

政府は、「すべての国に単一の基準を適用するものではない」としているが、他方で、鉄鋼やセメントなどの主要セクターでは「共通の方法論」で国際比較を行うことを提案している。すなわち、鉄鋼やセメントなど日本の主要産業は、国際的にポテンシャルが大きいインドや中国などの途上国においてより大きく削減することで対応すべきということになる。...主要な産業セクターの削減可能量の国際分析を行ってそこに求める削減量を先にFIXし、産業セクターにそれ以上の削減への責任は求めず、その後に調整した先進国の総量目標の達成の残りの努力は、家庭や運輸に押し付けようということ?

疑問は尽きないが、結局は、日本の次の削減目標を極力小さくし、その中でも主要な産業セクターの国内努力は、最小限にしたいという意向が現れたのが、セクター別積み上げ方式の本音でしょ?

ガーナは寒い!?

条約事務局は、ドレスコードで軽装をするよう事前に呼びかけていた。しかし会議場では上着は外せない。ホテルのエアコン設定も18だった。朝晩が日本の夏よりも涼しいというだけでなく、会議参加者は室内の寒さに震えている。

森林吸収源(LULUCF) 抜け穴を埋めずにまた作る?

この数日間、森林吸収源(LULUCF)に関するルールの変更とその意味に関する激しい議論が展開されている。最初のコンタクトグループでは、いくつかの先進国が意見を提出し、プレゼンを行った。残念なことに、カナダの意見書の言葉を借りれば、これらの国々は、この部門でインセンティブを一層高めるアプローチにばかり焦点を当てている。これは、LULUCFのクレジットをできるだけ安く、できるだけ多く獲得することを意図したものである。締約国は、伐採した林産物や湿地保全などの新しい吸収源を求め、実際に大気に与える影響とは関係なく、森林火災など排出量の増加につながる項目を除外する一方、伐採からの排出抑制による吸収量を大きくする特別な算定方式を導入することによって、排出削減義務を軽くしようとしている。条約事務局が事前にまとめたテクニカルペーパーでは、今までに出されたほとんどの提案は、先進国の将来の吸収量が増加することを示唆している。これでは、炭素市場において取引可能なクレジットの供給を増加させ、炭素価格を低下させることになる。これは明らかにまちがった方向である。

EUの意見書は、その影響を懸念する理由として、LULUCF部門の排出は他の部門の排出より不確実性や流動性の割合がより高いことを指摘している。

ecoは、締約国に対して、対象活動を勝手に選ぶことができ、この部門からの排出責任を逃れることができる現在のルールの抜け穴を塞ぐLULUCF活動にしよう再考を求める。(eco 8/22抄訳)

Kiko AWGLCA3/AWGKP6.1 通信 No.1

2008年8月25日発行

発行/編集 気候ネットワーク

浅岡美恵、佐藤由美、平田仁子